

令和 7 年

# 全員協議会記録

令和 7 年 1 月 9 日

和光市議会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和7年1月9日(木曜日)  
午前 11時00分 開会 午後 1時58分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 16名

議 長	安 保 友 博 議員	副議長	小 嶋 智 子 議員
1 番	松 永 靖 恵 議員	5 番	齋 藤 幸 子 議員
6 番	伊 藤 妙 子 議員	7 番	渡 邊 竜 幸 議員
8 番	片 山 義 久 議員	10 番	萩 原 圭 一 議員
11 番	赤 松 祐 造 議員	12 番	待 鳥 美 光 議員
13 番	菅 原 満 議員	14 番	鎌 田 泰 春 議員
15 番	岩 澤 侑 生 議員	16 番	富 澤 啓 二 議員
17 番	内 山 恵 子 議員	18 番	吉 田 武 司 議員

◇欠席議員 1名

4 番 吉 田 活 世 議員

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	企 画 部 長	大 野 久 芳
総 務 部 長	松 戸 克 彦	福 祉 部 長	長 坂 裕 一
子 ども あんしん部長	渡 辺 正 成		
企画部審議監 兼 次長 兼 秘書広報課長			茂 呂 あかね
総務部次長兼 総 務 課 長	渡 部 剛		
福祉部次長 兼 地域共生推進課長 兼 総合福祉会館館長			細 野 文 裕
子どもあんしん部次長 兼 子ども家庭支援課長			平 川 京 子
ネウボラ課長	武 田 珠 美	保育サポート 課 長	徳 倉 義 幸
保育施設課長	上 原 健 二	地域共生推進 課 長 補 佐	山 口 元 揮
子ども家庭 支援課長補佐	堀 江 和 美	子ども家庭 支援課副主幹	富 澤 崇

◇事務局職員

議会事務局長	亀井義和	議事課長	工藤宏
議事課長補佐	平川一朗	主任	小林巖
主 任	本間修		

◇本日の会議に付した案件

和光市子ども計画（案）について

総合経済対策に基づく物価高対策給付金給付事業について

午前11時00分 開会

○安保友博議長 ただいまから全員協議会を開催します。

ここで、欠席届の報告をします。

吉田活世議員から欠席届が出ています旨、報告いたします。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

柴崎市長。

○柴崎市長 皆様こんにちは。

議員の皆様におかれましては、市政運営に関しまして日頃から格別の御理解と御協力を賜りましてどうもありがとうございます。

また、新年、大変御多用の中、全員協議会を開催いただきましてどうもありがとうございます。

本日は、2つの案件を予定しています。

初めに、子どもあんしん部から、和光市子ども計画（案）について、福祉部から、総合経済対策に基づく物価高対策給付金給付事業について、順次説明をさせていただきます。

まずは、和光市子ども計画（案）についてです。今回策定する和光市子ども計画につきましては、こども基本法やこども大綱等に基づくとともに、子どもの権利条約4原則を基本的な視点とし、また子供・若者の意見を取り入れながら、子供・若者・子育て支援の一層の推進を図るべく、様々な施策展開を図るために策定するものです。なお、計画期間は現行の計画終了後、令和7年度から令和11年度までの5か年となります。

次に、総合経済対策に基づく物価高対策給付金給付事業についてです。本給付金は昨年11月に閣議決定された国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に係る国の補正予算が12月17日に成立し、実施要綱等が順次発出され内容が示されたことから、本市においても早期の給付を目指してまいります。

それでは詳細について担当から説明しますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○安保友博議長 ここで市長は公務のため退席します。

休憩します。（午前11時02分 休憩）

再開します。（午前11時03分 再開）

本日の案件は、和光市子ども計画（案）について、総合経済対策に基づく物価高対策給付金給付事業についての2件です。

初めに、和光市子ども計画（案）について説明願います。

渡辺子どもあんしん部長。

○渡辺子どもあんしん部長 それでは、和光市子ども計画（案）について御説明させていただきます。

お手元の資料2ページ目を御覧ください。

令和5年4月に施行されたこども基本法において、市町村こども計画を策定することが努力義務として定められました。このことに伴いまして、これまでの各事業の量の見込みをメインとした子ども・子育て支援事業計画ではなく、子どもの権利条約の精神にのっとった子供政策の総合的な推進を目指して、和光市こども計画を策定することとなりました。計画期間は令和7年度から令和11年度までの5か年となります。

3ページ目を御覧ください。

こども計画の法的な位置づけとしては、少子化社会対策基本法、こども・若者育成支援推進法、子供困窮対策の推進に関する法律の事項を含むこども大綱、埼玉県こども・若者計画を勘案した市町村こども計画とするものです。

続きまして、4ページ目を御覧ください。

本市における他の計画との関係といたしましては、総合振興計画、地域福祉計画との整合を図りながら、子供の貧困解消対策計画、障害者、障害福祉計画等の関連する計画との連携・整合を図ることとしております。

それでは、本計画案の詳細につきましては、子ども家庭支援課長から説明いたします。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 それでは5ページ、こども計画の特色からは、私から説明をさせていただきます。

本計画の特色の1つ目は子供の範囲です。子供の範囲は根拠法のこども基本法及びこども大綱に基づき、ゼロ歳からおおむね30歳未満までといたしました。

6ページを御覧ください。

特色の2つ目は、本計画の基本的な視点に、子どもの権利条約の4原則を置いたところにあります。子供はここに掲げた権利を持つ主体であり、本市の大切な市民であり、社会を構成する一員です。これを基本的な視点として基本理念に掲げ、各施策を推進していきたいと考えております。

7ページを御覧ください。

特色の3つ目は、子供・若者の意見を聞き、計画へ反映したこと。さらに結果もフィードバックすることです。

こども計画としての要件の一つに、こども計画の策定に当たっては、子供等の意見を反映させるために必要な措置を講じていることがあります。本市では、昨年2月に実施した小・中学生アンケート調査を皮切りに、ここに掲げた様々な手法により、子供・若者から意見をいただきました。

それらの大切な意見を各施策に分類して落とし込み、施策の方向性や主な取組への反映に可能な限り努めてきました。また、今後行う子供たちとの意見交換等においていただいた意見の計画への反映の結果をフィードバックしてまいります。

8ページを御覧ください。

基本理念です。

先ほど御説明したとおり、子供は権利の主体です。日々の日常生活の中で常に子供の権利が保障され、全ての市民が子供とともに地域社会をつくるという文化の創造が必要だと考えております。

子供に対する認識として、これまでの、子供は地域社会において大人から守られる受動的な存在というだけではない、子供も地域社会の一員として権利を持つ主体であるという考え方に改め、子供の最善の利益を最優先に考えます。子供も大人も互いに尊重され、互いを理解し、共に成長できる地域社会「こどもまんなか社会」、子供のあるべき姿を尊重した子供が幸せを感じ地域みんなで幸せを実感できる「こどもまんなか」和光を基本理念といたしました。

9ページを御覧ください。

基本目標です。4本掲げた目標全てに「今」をつけています。子供にとっては今が大切であり、今を生きています。子供にとっての数年後は別のステージへ移ります。だからこそ、子供の今、今の気持ち、今の時間、今していること、今したいことを大切にしていきたいと考え、子供の今を大切にウエルビーイングな状態の積み重ねを目指すべき姿としたものです。

10ページを御覧ください。

体系は御覧のとおりです。中央部分に和光市総合こども家庭センターによる一体的な運営と関係機関との連携としております。

和光市総合こども家庭センターとは、児童福祉法に基づき、母子保健機能のネウボラ課と、児童福祉機能の子ども家庭支援課に機能として設置する組織で、令和7年4月1日から運用する予定です。

11ページを御覧ください。

成果指標です。基本方針1は、中間見直しで設定するものを含め5つ、基本方針2は4つ、基本方針3は5つ、基本方針4は4つ、基本方針5は3つ、合計21の成果指標により、5年後の本計画の成果を評価したいと考えております。

12ページを御覧ください。

具体的な施策を含めた基本方針です。基本方針1は、こども・若者の意見表明・参画です。

子供・若者が権利の主体として認識し、その多様な人格や個性を尊重し、その視点に立ち、子供・若者が主体的に社会参画できる環境づくりを行うとともに、子供・若者の意見を尊重したまちづくりを推進するものです。子供・若者から御覧の意見をいただきましたので、計画にも記載しております。

そこで、権利を持つ子供・若者の意見を尊重し、主体的に社会参画できるよう3本の施策、1、子供・若者が意見を表明しやすい環境づくり、2、地域の中での若者の主体的な参画、3、多様な背景を持つ子供・若者を受け止める地域づくりを掲げ、推進していきたいと考えています。

13ページを御覧ください。

基本方針2は、こどもを守るセーフティーネットの強化・支援です。本市はこれまでも子供の最善の利益が保障されるよう、権利擁護の取組を推進してきました。しかしながら、社会全体において困難な状況に置かれている子供・若者が増加しています。将来を担う全ての子供・若者の権利を保護し、事故や犯罪等の危険からもその命を守る。子供・若者が安全・安心を感じられるまちづくりを推進するものです。ここでも、子供・若者・保護者から御覧のとおり意見をいただき、計画に記載しています。

そこで将来を担う全ての子供・若者の権利を保護し、安全・安心を感じられるまちづくりにすべく、2本の施策、1、困難を抱えたこどもへの支援、2、こどもを守る地域づくりを掲げ推進していきたいと考えています。

14ページを御覧ください。

基本方針3は、子供が健やかに育つこどもまんなかの環境づくりです。こどもまんなか社会を実現するためには、安心して楽しく過ごせる居場所は、若者にとっても必要な要素です。また、様々な体験を通じて、次世代の担い手を育成し、地域での活動が世代を通じて継続し循環していく仕組みの構築を図ります。ここでも子供・若者・保護者から御覧の意見をいただき、計画に記載しています。そこで、子供だけではなく、若者の居場所を確保するなど、こどもまんなか社会の実現に向けて3本の施策、1、こども・若者の居場所づくり、2、こどもの自主性と社会性を育む環境づくり、3、こどもの心と体を育む健康づくりを掲げ推進していきたいと考えています。

15ページを御覧ください。

基本方針4は、安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進、わこう版ネウボラの充実です。

ここでも保護者等から御覧の意見をいただきましたので、計画に記載しています。本市の強みである、わこう版ネウボラをさらに推進し、令和7年度からは先ほど申し上げました和光市総合こども家庭センターを中心として、多職種・多機関との有益的な連携体制による総合的な伴走型相談支援や、障害のある子供、医療的ケアが必要な子供、配慮が必要な子供のいる家庭に対し、必要に応じた支援を届けられるよう、サポート体制の充実を図るべく、2本の施策、1、妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない伴走型支援の強化、2、多様なニーズを有する子育て家庭への支援強化を掲げ、推進していきたいと考えています。

16ページを御覧ください。

基本方針5は、子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実です。

ここでも保護者から、御覧の意見をいただき、計画に記載しています。

コロナ禍を経て、多様化された働き方によりニーズも多様化し、それらに柔軟に対応した教育・保育サービス等の提供が求められています。

また、共働き家庭が増えています。配偶者やパートナーとともに働き、共に子供を育てる、そういう形の仕事と育児の両立を支援していくことが重要です。そこで、多様な働き方に対する教育・保育サービス等の提供、配偶者やパートナーとともに子育てをする機運の醸成等、共

働き家庭における仕事と育児の両立を支える3本の施策、1、自己肯定感を育むこどもの育ちの確保と家庭における子育て力の向上、2、多様なニーズに対応した教育・保育サービス等の推進、3、教育・保育等の基盤整備を掲げ、推進していきたいと考えています。なお、3つ目が第3期和光市子ども・子育て支援事業計画の部分となります。

17ページを御覧ください。

こども計画の推進体制です。計画の推進に当たっては、御覧の体制により子ども・子育て支援会議において、子ども施策を継続的に審議いたします。令和7年度からは、新たに、こども・若者部会を設置し、継続的にこども・若者から意見を聴取し、適時、施策等へ反映させるほか、本計画の各施策における評価も行っていただくなど、こども・若者が市政へ参画する仕組みを構築していきたいと考えております。

全庁的にも、こども・若者一人一人が地域社会を形成する一市民である認識を共有し、意識醸成を図ってまいります。あわせて、SPDCAサイクルにより推進し、適切に市民ニーズを把握するため、次期計画期間に合わせて実施する、こども・若者及び子育て世代に対するアンケート調査の結果、成果指標に対する結果の分析に基づき、内容の変更や事業の見直し等を実施いたします。

18ページを御覧ください。

こども計画案作成までの経過です。本計画の審議機関である子ども・子育て支援会議では、対面と書面を合わせて5回開催し、これまで熟議をいただけてきました。また、定期的に部内調整会議を実施し、11月14日には全庁的な庁内連絡会議を実施したほか、他部署・関係課とは施策や具体的な取組等において個別に調整・協議を行ってまいりました。

19ページを御覧ください。

こども計画策定への今後のスケジュールは御覧のとおりです。昨日1月8日から28日までの期間でパブリックコメント・こども意見募集を行います。こども意見交換会を3か所で実施し、そこでは子供版のこども計画概要を作成し、それを用いて意見交換を行う予定です。また、通常のパブリックコメント説明会も3か所で実施します。2月26日に子ども・子育て支援会議において最終審議をいただきまして、3月下旬に子ども・子育て支援会議から市長へ答申、3月末には和光市こども計画策定、令和7年4月1日から和光市こども計画による推進を予定しております。

20ページを御覧ください。

こちらは、まだパブリックコメントの計画素案には反映しておりませんが、こちらのイラストを計画の表紙に飾る予定です。和光市こども計画の策定に当たっては、いろいろな形で意見を聞いたり感想をいただいたり、こども・若者から力をいただきました。担当から計画の表紙にも若者の力をいただきたいと。そこで市が描く「こどもが幸せを感じ 地域みんなで幸せを実感できるこどもまんなか和光」の未来予想図を高校生のペンネームちっかさんをお願いし出来上がったのがこのイラストです。ちっかさんからのメッセージも併せて御覧いただきま

して、計画の本体を楽しみにしていただけると幸いです。

この資料中、何か所が誤植がございまして大変失礼いたしました。

以上で、説明を終わりにします。

○安保友博議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手願います。

赤松議員。

○赤松祐造議員 基本的にこういうこども計画に取り組むのは賛成ですけども、1つ気になる部分があるのが、今、説明の中でも子供の範囲はゼロ歳から30歳未満という、この30歳未満と決めた何か根拠はあるのでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 こちらについては、こども基本法第2条において、「こどもは心身の発達の過程にある者」とされておりまして、こども大綱の注釈では「おおむね30歳未満」というふうに定められております。そのため、本計画でもこのこどもの計画については、子供の範囲をゼロ歳からおおむね30歳未満としたところでございます。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 世間では、子供といたら大体、成人式があさってあるわけですけども、昔は二十歳、今は18歳になると大人扱いとなっていますよね。私の子供はもう40過ぎているんですけども、30歳未満となると、30歳ぐらいの人は私は子供かなというような見方をされて、何かちょっと感じるんですけども。

それでいろいろ調べると、児童福祉法ではゼロ歳から18歳、それは分かります。世間で電車に乗る、飛行機に乗るとなると、子供は何歳まで、8歳とか12歳とかあると思います。そこで、和光市としてゼロ歳から30歳という掲げ方と、埼玉県では、埼玉県こども・若者計画という名前なんですね。何かこちらのほうがすっきりいくような、タイトルですけども。

私は、30歳以下であっても結婚された方は大人扱いに、そういう注釈をつけるとかしないと。例えば29歳の人、28歳の人、まだ子供だよともし言われたら、何か感じ悪いと思うんですけども。

だから、私は県と同じこども・若者計画、今、問題は子供より、むしろ若者に世の中問題が多いんですよ。先進的に取り組んでいる市とかありますか、ユース計画とか、尼崎市とか、そういうの進んでいます。すごい大きな問題で、世間ではあるんですよ。

課長の説明の中で、あるところはこども計画と言い、あるところはこども・若者というと混乱するし、二十歳、18歳、成人式も済んだ人が子供って扱われると、感じが悪いんじゃないですか。皆さん、いかがでしょうか。私は埼玉県と同じように、こども・若者計画とすれば、ただし書では結婚すれば大人扱いになりますけれども、その辺をもっと深く考えたほうがいいんじゃないかなと思いますが、部長、いかがでしょうか。

○安保友博議長 渡辺子どもあんしん部長。

○渡辺子どもあんしん部長 赤松議員からの御指摘といたしますか、子供という範囲に30歳未満としたところに違和感があるというような御意見につきましては承りましたといたしますか、受け止めさせていただきました。

我々の意図としましては、その子育て支援の中でライフステージに応じた支援を重ねていくことを前提に考えておりますので、年齢をどこで区切るといったような視点というよりも、継続してこども・若者の皆さんへの支援をライフステージごとに続けていくことが重要なことと認識しております。長期的にその若者の支援というところにつきましても、現在、和光市の中では十分に、若者が支援の対象という意識が醸成されていないといったような状況があるのかなと認識しておりますので、その辺りを若者の皆さんの意見を聞きながら施策に落としつけていきまして、この計画自体につきましてもブラッシュアップをしていきたいと考えております。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 30にならなくても、25、26の人でもみんなしっかりしている人、いっぱいいらっしゃるんだよね。それで、ここに子供とくくられると、見る目もそのように、そう見なければいいんでしょうけれども、何か人権に、また話が飛ぶかも分からないけれども、論語は「三十にして立つ」だから、もう三十から以下は子供扱いしていいのかというようなこともあるかも分かりませんが。このテーマの、大きな字でかねがね30歳までと書いて、その下に結婚していれば子供じゃないと私は思うので、今後はパブリックコメントでも出るかも分かりませんが、意外にこれ1行しか書いてないから気づかないと思うんですが、ほかの議員の皆さんもどう思うのでしょうか。部長、もう一回、答弁をお願いします。

○安保友博議長 渡辺子どもあんしん部長。

○渡辺子どもあんしん部長 当該計画につきましては、これまでの子ども・子育て支援事業計画のみではなくて、様々な計画等の考え方も包含している内容となります。

御覧のとおり、この計画の中の表記にも、子供ですとか児童ですとか、また若者といった表記、それぞれの場面に応じまして使い分けております。そういったものについては、各根拠法令に基づいて、その言葉を使わせていただいておりますので、その件に関しましては、分かりやすいように注釈を入れることを予定しております。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 やはり結婚されて、例えば29歳、30歳だけど、まだ子供だよと言われてたら、感じ悪いです。私がもしそうだったら、私は子供じゃないよという意見があると思いますので、これは提言です。お願いします。

○安保友博議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 8ページの、目指すべき社会像としてのこどもまんなか社会、大変すばらしい言葉だと思います。この施策を進めれば、今現在、我が国の少子高齢化、子供を大事にする社会というのが目指せるのかなと思います。どこかの研究所であったんですけども、子供にしっかりと施策を集中すれば、将来、良き納税者になるという、そういう定義があるそうです。

ので、ぜひしっかり頑張っていたきたいと思います。

そこで1点だけ、9ページのウエルビーイングな状態の積み重ねを目指すべき姿、このウエルビーイングについて、その定義を説明していただけますでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 こども家庭庁のほうであるんですけども、幼児期までの子供の育ちに係る基本的なビジョンというのがございまして、その中でウエルビーイングという言葉を使っております。ウエルビーイングは「身体的・精神的・社会的に幸せな状態にあること」というふうにしているものです。

○安保友博議長 片山議員。

○片山義久議員 19ページのこども計画策定への今後のスケジュールのところ、こども意見交換会が15、16、18日と予定されておまして、これ時間はそれぞれ何時からになりますでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 こども意見交換会については、15時半からを予定しております。土曜日は11時からと2時からの2回予定しております。

○安保友博議長 片山議員。

○片山義久議員 15、16日は平日なので子供たちが行きやすい時間を設定していただきましてありがとうございます。こちら、やるに対して、チラシをまくですとか、そういった学校のほうでの周知とかというのはされているのでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 はい。保護者宛ての電子媒体で周知を行っております。

○安保友博議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 4ページのこども計画の位置づけについてなんですけれども、今後、こども計画のこの下に当たる実行の計画がつくられていくと思うんですが、こちらのおおむねのスケジュール感と、あとこれに当たりまして今までなかったもの、要は、付け加えられたり、あとは次世代育成支援対策行動計画というのが特定事業主のものに当たるのか、そこら辺とかも少し御解説いただければありがたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 こども計画自体、理念と実行を合わせた計画になっております。またこの前身の、今の第2期子ども・子育て支援事業計画からも、次世代育成支援対策行動計画の部分の計画は包含されておりますので、それは継承してまいります。

○安保友博議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 7ページの「こども・若者の意見を計画へ、結果もフィードバック」というところで、小学生アンケート、また若者アンケートとありますけれども、今回、若者アンケート調査は、わこPAYがこのアンケートに協力していただければ2万円のわこPAYが戻ってく

るということで、それでいろいろな面で考えると回収率が高かったのかなと思いました。この小学生、中学生のアンケート調査の内容がここに具体的に書いてあるんですけども、両方も大体どのぐらいの項目でのアンケートがあったのか教えてもらってよろしいですか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 若者アンケートについては27項目ぐらいの調査数だったんですけども、小・中学校は23の項目になっております。

○安保友博議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 このわこらぼまつりで取ったこどもの未来をつくるアンケート項目の内容は。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 これは、「好きな場所がありますか」というのと、「楽しいときはどんなときですか」というのを聞いたものです。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 先ほど、片山議員のほうから質問がありました、こども意見交換会の部分で、3か所、時間とかもあったんですが、要は基本方針の中にあります困難を抱えた子供たちとか、あとやはり障害を抱えた保護者の方とかそういう方たちがちょっと来にくいとか、そういう方たちに対して、その意見募集というのはどういうふうに取り組みられていくのか伺います。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 今後、和光特別支援学校と和光南特別支援学校に伺いまして、直接、子供たちから御意見を伺おうと考えておりまして、今、双方の学校と調整をしているところでございます。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 特別支援学校ですので小・中・高だと思んですが、例えばそれ以下、要するに幼稚園とか保育園に行かれています方とか、あとはその範囲がゼロ歳から30歳ということで、就労施設とかに行かれています方たちのアンケートとか意見交換というのは今後考えていかれるのでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 まず、保護者に対して、就学前児童の保護者に対するアンケートというのは行ってございまして、その中でもそういった御家庭の方も、中にはいらっしやいまして、御意見は頂戴しているところでございます。

今いただきましたことについてですが、この計画を策定する段階においても、別の会議にはなるんですけども、例えば医療的ケア児等の支援協議会ですとかに、障害のお持ちの保護者の方とか、医療的ケアのお持ちのお子様の保護者の方とかも参画されていて、その御意見を頂戴して、計画担当は全て把握しておりますので、そういったことも念頭に置きながら、こちらの計画は策定しているところでございます。

また、そういった御意見も踏まえ、今後も継続的に意見を聴取する手法で検討して実施して

まいりたいと考えております。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 困難を抱えた子供への支援というところで、虐待とか、わこPAYの中でもその申請する際に、前回の説明の中で、そういう虐待を受けた子供とかは把握できるという御説明だったんですが、そういう方たちを今回実際に把握されたのか伺います。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 まだ集計中ですので、そういった御意見があるかどうか、今後見ていきたいと思っております。

○安保友博議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 先ほど赤松議員からもあったんですけども、県の計画の名称が「こども・若者計画」ということで、対象が30歳までの、とても大事なこども・若者支援ということで、この若者の支援というのは以前から国も行政で取り組むべきというところですよ、この計画になったと思いますので、この名前のイメージというのが本当に大事だと思います。なぜ県の計画と同じように、こども・若者計画とされなかったのか、名前のイメージとして大変重要なことだと思いました。

ぜひ、こども・若者支援という、何かこう最初のスタートも大事なので、若者までの支援ということが、今、この実際アンケートの中でも、高校生・大学生からの意見も取っていますし、やはり就労に結びつくまでの切れ目のない支援ということが重要だと思いますので、こども・若者計画とされるような考えはなかったのかお聞きしたいと思います。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 御承知のとおり、当市でなかなかその若者に主眼を置いていなかったといったところがございます、現在、若者に対してピンポイントでアピールできる施策がないというのが実情でございましたので、こども、若者という言葉を入れることにちゅうちょし、子ども・子育て支援会議での会長等とも御相談させていただきまして、取りあえず、まずは第一歩として、こども計画にしてはどうかということで、今の段階ではこども計画としております。

ただ、先ほど赤松議員や伊藤議員から御意見を頂戴いたしまして、今後もパブリックコメントでそういった御意見があろうかと思っておりますので、それを踏まえ再度検討してまいりたいと考えております。

○安保友博議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 14ページの基本方針3のところの、こども・若者の居場所づくりというのが、以前から私も声を上げてきたところなんですけれども、ぜひ、名前って結構大事だと思いますので、若者が参画しやすい形で、ぜひそういった意見があった場合は、考えていただければと思います。

また、17ページの真ん中の辺りに、福祉・教育部門だけでなく全庁的な庁内連絡会議を開催

とあるんですけれども、こちらのほう、教育部門と福祉の部門、また全庁的ということで大  
事なところだと思うんですけれども。

これは具体的には今後の計画になっていくと思うんですが、どれぐらいの単位、期間的に、  
半年とかそういうところまで具体的に決まっているのかどうか。また、これは傍聴できるのか  
どうか。決まっていることがあれば教えていただければと思います。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 具体的なところまではまだ決まっていはいないんですけれども、イ  
メージといたしましては、子ども・子育て支援会議に対応するような形で、庁内の連絡会議、  
意思統一ですとか情報共有ですとか、子供に対してこういうことをする予定ですよとか、そう  
いったところを共有していきたいと思っています。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 今、伊藤議員がおっしゃっていたんですけれども、和光市の子育て家庭を支  
える教育・保育サービスというのは、本当に全国的に見ても上位にあるんですよ。だけど、  
若者とか大人になるそこが抜けているんですよ。だから、その辺の若者、今さっき施策は考え  
られなかったというのは、本当に幼い子供のほうに集中的にネウボラというものが出来上がっ  
ている。それを実施するために、物すごい力を入れてきたから、そこからちょっと成長した中  
学から高校あたりが抜けているんですよ。

それで先進的な都市は若者に力を入れている。そうしないと、人間の成長の中でそこで人が  
変わっていくわけです。だから、若者というのをぜひ入れて、そしたら、見る人が見たら、す  
ごいなという感じになってくると思うんです。

それと、ひとつ考えてほしいのは、来年の春に県が県立児童福祉センター、そことの関連も  
どこかにないと、県はそこに力を入れてますからね。そういうところも利用する人が増えてき  
ているから、その辺を熟慮してほしいということをお願いします。いかがですか。

○安保友博議長 渡辺子どもあんしん部長。

○渡辺子どもあんしん部長 御意見ありがとうございます。今、御質問の児童相談所のことで  
すが、朝霞市に来年度から設置される朝霞児童相談所のことかなと認識いたしました。

困難を抱える子供への支援ということにつきましては、虐待含めまして、そういった児童相  
談所等の機関とも連携しながら、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思います。

また、その若者の施策といった部分でありますけれども、現状ではその異次元的な取組につ  
いて、体制的な課題もあるところではございますが、若者支援の推進に当たりましては、関係  
部局との連携調整を図りながら、有機的に連携し展開していきたいと考えております。

今後、こども・若者部会といったものを、子ども・子育て支援会議の下位組織として設置す  
ることも予定しております。こういった中でも、様々な困難を抱える若者への支援策について  
も、若者の意見を聞きながら施策について検討していきたいと考えております。

○安保友博議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 今、部長のほうから若者の意見も聞いてというお話がございましたけれども、この今頂いている資料の中で、いろいろとこども・若者の意見を計画に反映すると、結果もフィードバックすると7ページに書いてありますけれども、この中では18歳から二十歳までは若者アンケート調査の対象となっているんですが、和光市でこれから子供の範囲に入れるおおむね30歳まで。要するに20歳からおおむね30歳までの若者たちの声というのは調査されていないのかなというふうに感じるんですけれども、これはアンケートなどの調査はされなかったのか。今後、今していくということでしたけれども、どのような形でされていくのか伺います。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 今いただきました30歳未満までのアンケートということなんですけれども、施策に応じて30歳未満まで対象とする施策があるかなというふうに思っているところでもございます。今後、その30歳までのアンケートといったところでは、先ほど、全てがその子供の範疇かといったところの御意見もあったところでございますので、アンケートをどういう形で、その対象を絞っていくのかといったところは、今後検討をさせていただきたいと思っております。

○安保友博議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 今、部長からは今後行うという御答弁をいただいているんですけれども、どうなるのでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 アンケート自体は次期計画の策定の前に実施いたしますので、そのときに対象についても考えて検討して実施していきたいとは考えております。

○安保友博議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 いろいろなところで少しずつずれが生じてしまうと、最終的にこの計画の中に大きなずれが生じてしまう計画となりかねないというふうに、今お話を聞いていると感じるんですね。ですので、一つ一つをきちんとつなげていただいて、しっかりとした計画にさせていただかないと、計画だけがこう出てきて、中身をよく見ると、いろいろなところで違いが出てきて、擦れ違っていて、一体どういう計画なのかということ、それから、それをまず、これからこの計画に基づいて実施していくわけですよ、いろいろなことを。そこに至るとその小さなずれが大きなものになってしまっていて、この計画自体がうまく推進されていかないというような結果が起きてしまいますので、そういった小さなずれはしっかりとなくした計画にさせていただきいと、私はそう考えるんですけれども、市のお考えを伺います。

○安保友博議長 渡辺子どもあんしん部長。

○渡辺子どもあんしん部長 御意見、誠にありがとうございます。

我々としましては、これまでも子ども・子育て支援会議の中でも熟議いただきまして、また子供や若者へのアンケートを通じて、当該計画の素案をまとめさせていただいております。

今回、子供の範疇に若者を加えて、新たに取り組むところでもございますので、ただいま小

嶋議員からいただきました御意見も含めまして、今後の計画に基づく施策展開の中で、そういったずれといいますか、そういったものが発生しないように、各部会ですとか、また子ども・子育て支援会議にも今の御意見も含めまして共有した上で、適正に計画を進められるように努めてまいりたいと考えております。

○安保友博議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 要するにつじつまが合わないというようなことが小さなことでもあり、その後、大きくなっていきますので、その点は十分注意していただきたいということで、つじつまが合わないような内容にはならないようにしていただきたいと思っております。

それと、やはり今までその若者への施策がなかった、できなかったということで、若者を入れるのをちゅうちょしたという御答弁でしたけれども、であればなおさら、これからはしっかりやっていくという市のお考えがあるのであれば、やはり入れていくのは今ではないかなと考えるわけですね。これからの市の姿勢を示すという意味合いも出てくるのではないかと思います。中を見ても、若者という言葉がすごくいっぱい入っておりますので、その辺も考えて、いま一度、先ほどからも御答弁いただいておりますけれども、そういった計画にする、名前を変えられるのかどうかは別としても、これから市はそれをもうやっていきますということが感じられるようなものにしたほうが、皆さんに伝わるのではないかと考えるのですが、いま一度、その点について伺わせていただきたいと思っております。

○安保友博議長 渡辺子どもあんしん部長。

○渡辺子どもあんしん部長 御意見ありがとうございます。

今回のこちらの全員協議会でいただきました意見、またパブリックコメントを実施いたしますので、その結果も含めて2月に子ども・子育て支援会議を開催する予定としております。子ども計画を支援会議により決定することとなります。今いただきました御意見につきましては、このパブリックコメントの意見とも併せまして、計画への反映について、会議の中でも議論をしてみたいと考えております。

○安保友博議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 それと、多くの意見を反映するというので、調査をして意見を反映していただいているようなんですけども、一番心配しているのは、皆さんがこうおっしゃったから、こういう計画にしたんですというようなお話になってしまうと困るなど思っているんですね。皆さんから意見を頂戴してつくろうと決めたのも市ですし、その意見を反映する形でこの計画にしようといっておつくりになっているのも市でありますので、この計画にするということで進めてきたその責任というのは市にあると皆さんが認識されているのかどうか、そこだけ確認させていただきたいと思っております。

○安保友博議長 渡辺子どもあんしん部長。

○渡辺子どもあんしん部長 当然、市の計画として位置づける行政計画になりますので、市の責任というものは認識をしております。その計画を策定するに当たりましては、市民の意見を

伺いまして、より実効的などいいますか、実態に即したものにしたいということでの、先ほど来の発言になりますけれども、当然、市の計画としてしっかりと進めていきたいと考えております。

○安保友博議長 休憩します。（午前 11時56分 休憩）

再開します。（午後 1時15分 再開）

片山議員。

○片山義久議員 先ほどの説明で、こども意見交換会の広報手段について、電子メール等という話でしたけれども、保護者のほうには届くと思うんですが、子供には直接届かないと思うんですけれども、チラシですとか学校に掲示するですとか、そういったようなアナログでもいので、何か子供に直接届くような方法は考えていますでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 学校教育課と調整している最中でして、タブレット配信のほうで考えております。

○安保友博議長 片山議員。

○片山義久議員 あとパブリックコメントとこども意見募集についてなんですけれども、パブリックコメントは和光市市民参加条例によって、住所・氏名等を明らかにする必要があるんですが、このこども意見募集についてはそういった必要はあるのでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 こちらについては、パブリックコメントの手続とは別にやりますので、そこは要しないものとなっています。

○安保友博議長 片山議員。

○片山義久議員 このこども意見募集については、どこに実際申し込めばいいとか、そういうのはあるのでしょうか、教えてください。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 児童館等に設置をする予定になっております。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 意見募集とアンケートは子供主体だから、子供だけに聞いたんですけれども、それとは別に、今度の実行計画の前でもいいんですけれども、大勢でなくてもいいんでしょうけれども、保護者の意見も、あまり小さい子はそんなに意見はないんじゃないだろうか、そういう問題を持っている親の意見とか、またこうしてほしいとかあれば、保護者にもやはりアンケートを取ったほうが良いと思うんですけれども、これは意見です。

それと、これが一通り終わったら、これは計画案なので、第五次総合振興計画に、このタイトルは載ってたんですかね。もし載っていなければ、第五次総合振興計画に出来上がったなら入るとかね、そういうことはスケジュール的に考えているのでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 こども計画自体は、今回初めて策定するものですので、今後、総振が改訂されるときには、こちらに基づいて反映してまいりたいと考えております。

あと、先ほど議員がおっしゃっていた保護者アンケートですけれども、就学前児童保護者アンケート調査、あと妊婦調査というのは毎回実施しております。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 総合振興計画の見直しがあるから、そこに入れて、それでオープンにされて、その次、これまだ実行じゃないから、その後、実行計画というのがあるから、その直前にもう一回いろいろな実行案を出したら、そこでもまた意見を聞くようになると思うんですけれども、その実行計画というのは、これあくまでも計画だもんね。計画に基づいて。じゃ、その流れ、今決まっていなくても、こういう形でやるというのは。載っていましたっけ。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 こちらの今回のこども計画は、理念と実行を合わせたものになっておりますので、こちらに基づいて各施策を実行してまいりたいと考えております。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 別れると実行するのに時間がかかるから、それをお聞きしたかったということ。

その次の今度、総合振興計画全体の実行計画の中にも出来上がったものが載るようになってくるよね。載せなくていいの。全体の実行計画って2年ごとに出るでしょう。

○安保友博議長 渡辺子どもあんしん部長。

○渡辺子どもあんしん部長 今回この計画を策定しましたら、総合振興計画との整合性を取りながら位置づけられる計画になりますので、当然、総振の見直しの際に、今回の時点修正といえますか、こども計画は位置づけていきます。

総振の実行計画につきましては、その採択されたものについては実行計画として位置づけられて、施策展開をしていくような流れとなります。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 先ほど午前中に、こども意見交換会のお話を伺ったんですが、そのときは就学前みたいなところを、意見を聞き取るというような感じだったんですが。例えば、こういう場所に来にくいとか、参加しにくいという方たち、例えば障害をお持ちの方たちの保護者の意見を聞く場所に市のほうから行くとか、そういう形を今後考えていかれるのか伺います。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 現時点で、そこら辺が実際、時間的な問題で難しいかなというふうには思っておりますので、自立支援協議会等を通じてパブリックコメントをしている情報を提供いたしまして、御意見をいただく形を取りたいと思っております。

また、今、御意見を頂戴いたしましたそういった団体の方との意見交換につきましても、計

画の期間中には行ってまいりたいというふうに思っております。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 今、パブリックコメントをその自立支援協議会に議題として上げていくというような内容だったんですが、和光市の場合、自立支援協議会が3回ぐらいしか開催されていない中、そういう、ただ広告だけで終わるということですか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 協議会の方にパブリックコメントを実施しているので御意見をいただきたいというような情報提供をして、御意見をいただくことを考えておりますので、自立支援協議会の方々に関係課を通じて連絡をしていただくことを予定しております。

それとは別に、計画期間中にそういった障害をお持ちの方の団体との意見交換会を行ってまいりたいことを検討したいと思います。

○安保友博議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 4ページなんですけれども、先ほど伊藤議員もお尋ねしたと思うんですが、埼玉県で取り組んでいる埼玉県こども・若者計画の中で、埼玉県はこども・若者基本条例というものを、昨年10月に施行したと思うんですけれども、それに関してのこの基本条例ということも取組の中に内容として入れ込むことはできなかったのでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 埼玉県でそういった基本条例を制定するという動きは承知していたところなんですけれども、今後そういったことも、この若者の方を交えて検討はしていきたいとは考えております。

○安保友博議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 おおむね30歳までというメンバーが今回の対象の中で、もちろん30ともなれば結婚されている人もいて子育てをされているお父さん、お母さんもいらっしゃるの、そこも含めて全ての子供、ゼロ歳児から30歳までの方が対象となる今回のこの計画でありますので、やはり子育て支援策のほうもしっかりと取組をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。それに対して、また、市の取組が分かれば教えてもらってよろしいですか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 今回、その子育て世代の方々向けの施策については、基本方針4のところの安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進、ここが従来、市の強みであったわこう版ネウボラの充実といったところの施策と、あと基本方針5の子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実といったところが、恐らくその子育て世代への支援に係る施策になっておりますので、しっかりとこういったところも施策を展開していきたいと考えております。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 8ページの、こどもの権利の主体として認識し、こどもの最善の利益を最優

先に考える「こどもまんなか」の社会の実現を目指すという、具体的にこの内容が理解が難しいんですが、何を優先にして「こどもまんなか」の社会を実現するのでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 こどもの最善の利益といったところでは、子供の基本的な権利、先ほど御説明申し上げた権利の4原則といったところをしっかりと踏まえて、そういった子供にとっての最善の利益、ちゃんと権利が保障された環境で子供たちが和光市でしっかりと育ていけるようにすることをまず最優先にしたいと考えております。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 権利条約の4原則の中には4つあって、元に発達に対する権利だとか、最善の利益というところで、これから例えば意見交換だとか、パブリックコメントに出てくるかどうか分かりませんが、実際、今、子供たちが日頃、学校に通っている学校建設のこととかも含まれてくると思うんですが、そういうこともこの中に含まれている内容と受け止めてよろしいのでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 総合的な施策を推進するための計画になっておりますので、そういった内容というの、フォーカス的には入ってくるかなと思います。ただ実際に、それは教育委員会のほうの所掌事務にもなっておりますので、そここのところの御意見を頂戴した場合には、しっかりと教育委員会のほうにもお伝えして、連携体制を取っていきたいと思っております。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 もちろんこのこども計画というのを策定するに当たりまして、やはり子どもあんしん部だけではなくて、さっきおっしゃっていたように学校教育課、教育委員会ですね、あと障害福祉課、すべての課がやはり関わっていて、よりいい計画がつけられると思うんですね。この最優先というところで、例えば、来年度、予算というところを重視されているのかというのを再度伺いたいと思います。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 まず、今回、子供がしっかりと権利があるというところを、子供たちにもしっかりと伝えていきたいといったところを重視したいと思っております。日常生活の中で、自分たちにはいろいろなところでの権利があるといったところで、気にして生きてはいないと思うんです。ただ、あらゆる場面において、様々な家庭の中でも子供の権利がないがしろにされていたりとか、そういった実態もあると思いますので、子供たちもしっかり権利があるんだよというところをまずは伝えていきたい。要は、権利があるといったところの醸成を図っていききたいと思っております。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 恐らく子供も大人もそうなんですけれども、もちろん日頃、何も考えていな

いというか、ふとしたときに、やはり自分が一番気になっているところというのは、頭の片隅に絶対あると思うんですよね。先ほどの最優先というところで、予算のことをお聞きしたんですが、例えばほかの施策とのバランスというのはどのようにお考えですか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 今回、5つの基本方針を掲げているところなんですけれども、それぞれ重要だというのは正直なところなんです。ただ、今回その基本的な、子供にとっての、子供がしっかりとその人権があるという、権利を持っているといったところと、あと子供の意見表明のところですね、基本施策の基本方針の1、そして基本方針3のところについては、初めて今回掲げたところでもありますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○安保友博議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 この「こどもの最善の利益を最優先に」ということになると、この点に一番重きを置いた運営にかじを切っていくという意味なのかなというふうにも捉えられるわけですね。そういう点で、ほかの施策もいろいろとしていかなければならない行政の中で、どのぐらいかじを切っていくのか、最優先ということはかなり重いものがあると思うんですね。そういう点ではどのように市はお考えになっているのか、この計画の中に入っておりますので、どのようにお考えになって、この言葉が出てきているのか、伺いたいと思います。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 子供のその権利、最善の利益を最優先にするという考え方は、全ての施策においてその視点が必要だというふうに思っております。それぞれ全ての施策において、子供の最善の利益を優先にした考え方で取り組んでいきたいと考えております。

○安保友博議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 全ての施策においてというと、ちょっと理解がもう一つ進まないんですけれども。子供が必ずいるということは限られていないということがまず1点。それと、全ての施策でこの「こどもの最善の利益を最優先にする」ということがうまく理解ができないので、もう少し分かりやすく御説明いただけたらいいのかなと思うんですが、何かあればお示しいただければと思います。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 今回「こどもまんなか」というふうなことを基本理念に掲げているところがございます。そういったことで、全ての人の子供や子育て中の方々を応援する社会の意識醸成というのを進めるための理念を掲げているところでもあります。御指摘のとおり、お子さんがいない方もいますけれども、全ての人の子供や子育ての方々を応援する社会という形で「こどもまんなか」の理念という形で進めていきたいという考えでございます。

○安保友博議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 今の御説明だと分かります。お子さんがいるとか、いないとか、そういうことにはかかわらず、皆さんでこどもの最善の利益、これを優先的に考えていく、そういった社

会をつくりたいということが市の考えであるということだと思えます。

先ほども伺ったんですけれども、そうしますと全ての施策において、概念を、これを考えて施策を進めていくということになると思うんですが、このことについては、全庁を挙げて共通認識として持っていらっしゃるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 こども計画において、全庁的にそういった理念の共有というのを図っていきたくと考えております。こども計画に掲げている理念ですとか方針ですとか、そういったところの共有を図ってまいりたいと考えております。

○安保友博議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 こどもの最善の利益を最優先にしていくということで、ほかの施策への影響、何か出てくるということはあるのでしょうか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 このこども計画の理念の共有を図るといったところで、各セクションで持っているその個別の計画への影響というのは、こちらでは分からないんですけれども、一応そういったところの考え方について、こども計画の理念も共有を図りながら理解をいただくような形で、影響がそれほどないように調整してまいりたいと思っております。

○安保友博議長 吉田議員。

○吉田武司議員 こども計画なんですけれども、こども計画の理念があって、また地域計画、総合振興計画、関連計画があって、これを連携・整合を図ってやっていく。福祉、教育部門だけではなく、全庁的な庁内連携会議を開催して進めていくと思うんですけれども、4ページのこの表を見て、連携・整合ってあるんですけれども、ここをしっかりと横串を刺してやっけないと、これはいいものできなくて進んでいかなと思うんです。今までのこういう質問・答弁を聞いていると、そこをやる気はあるのかなのか、本当にこれを進めるためには、しっかりと横串を刺してやらなければいけないのではないかなと思うんですけれども、そのところはいかがなんでしょうか。ただ、これを計画してやるというイメージにしか、今見えないんですけれども。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 私の説明で、それが見えなかったら申し訳ないと思っておりますが、しっかりとここに掲げた関連計画に係る各部署と庁内連絡会議を開催しながら、調整・連携を取ってやっていきたいと考えておりますので、しっかりとやってまいります。

○安保友博議長 吉田議員。

○吉田武司議員 ということは、しっかりと横串を刺して、予算、いろいろほかのところもありますけれども、それは今後進めるに当たって、しっかりと協議をして進めていくということによろしいですか。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 はい。こちらの計画を作成するに当たっても、本当に担当が各関係課とたくさん調整をしながら、これを作成してきております。そういった中では、各関係機関においても、こども計画の策定といったところは御理解いただいているのかなと思っております。担当もすごく苦勞してここまでやってきておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○安保友博議長 吉田議員。

○吉田武司議員 関連計画のところで、それをただ理解だけしてもらっているだけだと理解だけで応援しなければできないんじゃないかなと思うんです。今後のこの予定について、今日の全協だけでこれ終わるのか、もう一度、どこかのタイミングで今回のいろいろな意見を踏まえてもう一回整理して説明してくれるのか、今後の計画について伺います。

○安保友博議長 今、一応、昨日からパブリックコメントが始まっていますので、それも含めてということで。

平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 パブリックコメント期間中のごさいまして、今日いただいた意見等、パブリックコメントの意見、そして子供たちからの意見も踏まえた上で、子ども・子育て支援会議で最終審議をいたします。それを踏まえて、市長へ答申した後、策定という形になると思います。そういった中で、計画を、策定したときには議長報告という形で、あと議員の皆様の方に配付をしたいとは考えております。ただ、全員協議会という形を取るのかといったところは、今のところは検討はしていません。

○安保友博議長 菅原議員。

○菅原満議員 今回の計画を見ると、最初に方針というか、数値指標が出てきて、それでどうやっていくか。そして、その後に現状の説明が出てくるというような流れになっているかなというふうに受け止めたんですが。従来にないパターンというふうに受け止めました。それだけに、この数値指標をどう実行していくか、今までもいろいろ議論がありましたけれども、それぞれ相当な所管にまたがっている事業なので、それをどう進めていくかということ、17ページの先ほど来説明をいただいているSPDCAサイクルでの進捗管理というか、この辺の管理・評価を、きちんと年度ごとに捉えて進めていくということが大事なのではないかなということで、この点の考えを1つと。

あと、現在の計画は中間見直しがありましたけれども、基本的にはこのまま計画で立てていて、その間、対象の年齢の子供さんたちだとか、若者のアンケート、保護者アンケート等を取って、次の計画につなげていくのか。あるいは途中でその評価で中間見直しというのが出てくる前、まだスタートしていないうちから中間見直しというのも変なんですけれども、その辺についての考えを、この2点について確認をさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。この計画を策定するときも相当、会議が長時間というか、いつも予定時間を大分過ぎてやられていたようなので、その辺について伺わせていただければ。2点お願いた

します。

○安保友博議長 平川子ども家庭支援課長。

○平川子ども家庭支援課長 こちらの計画の評価については、その子ども・子育て支援会議において、年度末もしくはその次の年度の当初に必ずその前年度の実績と評価といったところはいただきながら、このサイクルにより進めてまいりたいと考えております。

また、この評価指標においては、今回、まず中間見直しで、その評価の数値目標を立てるところがございますので、そういったところでしっかりと確認をして、今回のその若者の意見のアンケート調査の結果も踏まえて、そこら辺のところの数値を中間見直しで入れた上で評価を行っていきたいと思っております。

また、5年に1回のサイクルでこの計画は、中間見直しが真ん中に入りますけれども、その次期計画に入る前の段階で、就学前児童を持つ保護者に対するアンケート調査ですとか、妊婦調査とか、あと今回やっております小1・中1のアンケート調査等を行って、またその次期計画につなげていきたいと考えております。

○安保友博議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午後 1時50分 休憩）

再開します。（午後 1時51分 再開）

次に、総合経済対策に基づく物価高対策給付金給付事業について説明を願います。

長坂福祉部長。

○長坂福祉部長 総合経済対策に基づく物価高対策給付金給付事業について、福祉部から説明をいたします。

お手元のA4両面1枚の関係資料を併せて御参照いただければと思います。

今回の給付事業は、令和6年11月22日に閣議決定された総合経済対策に盛り込まれた物価高の影響を受ける低所得者世帯への負担の軽減を図る事業で、本市においては令和6年度住民税非課税世帯となる約6,500世帯に対し給付を行うものとなります。

給付につきましては、令和6年度住民税非課税世帯へ3万円の給付と、給付世帯のうち18歳以下の児童を扶養している世帯の子供1人当たり2万円の給付を、令和7年2月中旬をめどに早期開始を目指すものとなります。また、当事業については、国の給付金事業である性質上、財源を全額国負担とし、国が示す実施要綱にのっとり進めていくものとなるため、必要な予算については専決処分によるものとし、速やかに着手をして、1日でも早く支給を目指してまいりたいと考えております。

事業概要の説明は以上でございます。なお、内容・進め方の詳細は関係資料に記載をしております。御不明点等あればお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

○安保友博議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手願います。

菅原議員。

○菅原満議員 御説明ありがとうございました。

まず、7番目、予算規模、いただいているものの2ページ目ですけれども事業費で、先ほど6,500世帯等でお話しいただいたんですが、この700人というのは6,500世帯の中に含まれてるということでしょうか。それとも低所得ということでまた別途という理解でよろしいのか、その辺だけ確認させていただけますか。

○安保友博議長 細野地域共生推進課長。

○細野地域共生推進課長 こちら、子供の加算700人については、6,500世帯の中に含まれているという扱いでございます。

○安保友博議長 萩原議員。

○萩原圭一議員 今のところで確認なんですけれども、含まれているということは3万円プラス、例えば子供2人いたらプラス4万円で計7万円もらえるということによろしいんですか。

○安保友博議長 細野地域共生推進課長。

○細野地域共生推進課長 はい、そのとおりでございます。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 これ自体に反対するわけではないんですけれども、事務費が1,962万8,000円で、それ割る6,500でやると1人3,000円事務費がかかるんだけれども、やはりこれぐらいかかるのでしょうか。

○安保友博議長 細野地域共生推進課長。

○細野地域共生推進課長 こちらの事務費につきましては、中身としては給付金を振り込むための振込手数料、それから受付業務等や業務委託のお金、それから該当者を抽出するようなシステム改修のお金、こちら全部含めて1,962万8,000円と見込んでおります。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 これは見込みであって、これからどうやったらローコストでできるか、ちょっとでも減れば、1人当たり、もう人数は決まっているけれども、使えるわけですから、その辺はちょっとチャレンジしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○安保友博議長 細野地域共生推進課長。

○細野地域共生推進課長 こちらの業務委託料などは一番マックスの金額で見込を立てておりますので、議員おっしゃるとおり、例えば事業がすすい進んで、期間が例えば短くなれば、その分減っていくのかなというふうには捉えております。

○安保友博議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 今回の住民税非課税世帯3万円を目安に、また非課税世帯のうち、子育て世帯に子供1人当たり2万円加算したというのは、いずれも物価上昇率を踏まえて算出した根拠のある金額だと思いますが、この6,500世帯というのは高齢者世帯、国全体で見れば、大体、

高齢者の全世帯のうち約半分は住民税非課税世帯ですが、やはり和光市もそれに準拠するのでしょうか。

○安保友博議長 細野地域共生推進課長。

○細野地域共生推進課長 特別高齢者の世帯ということで抽出をかけたわけではないんですが、基本的にはその国の示す内容と和光市が著しく乖離することはないと考えております。

○安保友博議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 今日のニュースだと、名目と実質で、実質のほうがマイナスになってしまったという、いわゆる物価高にまだ負けている状態ですので、なおかつ高齢者世帯というのは、マクロ経済スライドで物価上昇率がちょっと抑えられていますので、これ今支給するというのは絶好のタイミングかなと思いますので、迅速にお願いしたいと思います。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 確認ですけれども、1世帯当たり現金3万円、子供2万円というのは、これはもう他市も同じ、例えば隣の朝霞も同じ金額でしょうか。

○安保友博議長 細野地域共生推進課長。

○細野地域共生推進課長 はい、同じ金額となっております。

○安保友博議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかになければ、以上にて質疑を終結します。

以上で本日の協議事項は全て終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会します。

午後 1時58分 閉会

議 長 安 保 友 博

副 議 長 小 嶋 智 子